

福岡県

離職した介護人材の 再就職準備金のご案内

福岡県内で介護職に
復帰される方へ向けた

最大**20**万円の
貸付制度です。

貸付後、**2年間**
引き続き介護業務等に
従事した場合は
返還免除となります！

※ただし、免除要件を達成できない場合は
返還が必要です。

離職した介護人材の再就職準備金とは

介護職として一定の知識及び経験を有する方に対し、再就職準備金を貸し付けることにより、地域の福祉・介護人材の育成及び確保並びに定着を支援するものです。

貸付額 20万円以内(1人1回限り)

貸付対象者 (次の要件を全て満たす方が対象です。)

- ① 介護職員等の業務の実務経験が1年以上ある
- ② 介護福祉士資格を所持、または次に掲げる研修のうちいずれかを修了している
(介護福祉士実務者研修、介護福祉士初任者研修、介護職員基礎研修、1級課程、2級課程)
- ③ 福岡県内の事業所・施設等(※1)で介護職員等として再就労する
- ④ 福岡県福祉・人材センターへ氏名・住所等の届出を行う
- ⑤ 離職日から再就労日までに3か月以上経過している

※1…介護保険法に規定する居宅サービス等を提供する事業所や施設、または第一号訪問事業もしくは第一号通所事業を実施する事業所であること。

申請方法等

- 所定の申請様式と必要書類を揃え、福岡県社会福祉協議会あてに提出ください。
- 申請可能期間は再就労日から1年以内です。
- 連帯保証人(個人または法人)が原則1名必要です。
- 申請受理後、貸付審査を行います。必ず貸付が決定するものではありませんのでご了承ください。

【お問い合わせ】

詳しくは下記までお問い合わせください。ホームページより申請様式のダウンロードも可能です。

社会福祉法人福岡県社会福祉協議会 (総務部 総務課)

福岡県春日市原町 3-1-7 クローバープラザ西棟 6F <http://www.fuku-shakyo.jp>

ふくふくネット

検索

TEL:092-584-3377

